事業所名　きらり水島（非重心）

支援プログラム

作成日　R6 年　１２ 月　２１ 日

法人理念		法人の基本理念は、「ともに育ち ともに生きる」としている。創設当時の思いに立ち返り、地域の人々や利用者、職員、ボランティアなど多くの人たちと支えあう地域共生社会を目指して「ともに生きていこう」という願いを元に基本理念を定めている。									
事業所の支援方針		①障がいの度合いや有無に関わらず、子ども達がそれぞれ自分らしく育つことが出来るよう、 ひとりひとりの強みを見つけて表現の機会を作り、家族や地域と共有します！ ②関係機関が共通の認識を持って支援の方向性を合わせることや、 繋がり・支え合い・居場所を意識した支援の展開を目指します！									
営業時間		８ 時	３０ 分から	１７ 時	１５ 分まで	送迎実施の有無	なし				
		支　援　内　容									
本人支援	健康・生活	●食事・排泄・着脱・手洗い・身支度・片付け等の基本的生活スキルの獲得 ●生活リズム形成と情緒が安定した中での楽しい遊びや活動の経験 ●掃除（お手伝い）・服薬・避難訓練の経験等									
	運動・感覚	●身体の使い方の獲得と活用（ホール・園庭・散歩・運動遊び等粗大活動、操作性･運筆･作業等の微細活動） ●専門職（法人OT･PT･ST）による機能評価を基にした訓練									
	認知・行動	●五感を使った活動を通した見る、聞く、触れる等の経験（手あそび、歌、絵本、感覚、食育、感触遊び等） ●形・色・大きさ・量等の物の性質や仕組みへの気付きの向上 ●身近な生き物や自然物に親しむ、季節を感じる機会への参加 ●行動障がい予防・適切行動への支援（SST、応用行動分析等）									
	言語コミュニケーション	●表情や発声・動作・カード等のツール・言葉等の表出方法の獲得と活用 ●自分で活動や遊びや人を選択する経験とスキル獲得 ●理解しやすいツール（言葉、カード、具体物等）の選択と獲得 ●アイコンタクト・挨拶・返事等、相手の話を聞く姿勢等のスキル獲得 ●絵本やルール活動等への興味関心向上 ●他者とのやりとり経験									
	人間関係社会性	●大人や他児との楽しい遊び、嬉しい気持ちの共有 ●「出来たこと」「分かったこと」を認められ、自信に変える経験 ●自分と相手の存在や違いへの気付き、他者への興味関心の向上 ●小集団の中での決まりの理解や他者との話し合いの機会									
家族支援		見学対応、懇談、保護者見学週間、勉強会（就学・お子さんの成長をまとめる会・ペアレントトレーニングなど）、座談会、家庭訪問、きょうだい児の会、終了児の会等の開催、レスパイトケア				移行支援	●園訪問、園からの訪問受け入れ ●移行先・就園・就学先機関の見学・訪問、情報共有のための園児状況表や移行支援会議への参加 ●地域資源の活用				
地域支援・地域連携		●利用終了後の支援（マロンくらぶ、終了児課外活動、ボラ） ●居場所支援（みらいっぽ、わたげ、学習支援） ●実習生、ボランティアの受け入れ（終了児キッズボラ含む） ●啓発活動・小地域ケア会議・各部会への参加（自立支援協議会） ●関係機関連携（相談支援事業所、医療機関、訪問診療・看護・リハ、児童相談所、子ども相談センター、保健師、病院）				職員の質の向上	●事業所内研修（月1回） ●法人内研修（理念、虐待防止、身体拘束適正化、KYT、感染予防、キャリアパス、メンタルヘルス等） ●法人外研修				
主な行事等		夏祭り、ハロウィン会、クリスマス会等のレクリエーション 避難訓練（月1回）、近隣施設の行事への参加									